

水道料金の支援策を実施

水道料金の基本料金2カ月分を免除します。

対 象 町水道事業から給水を受けている世帯・事業者(官公署を除く)

期 間 8月請求分(6～7月使用分)

実施方法(申請は不要)

- ・6～7月の水道料金から基本料金相当額を差し引きます。
- ・「使用水量のお知らせ」に記載の金額は、基本料金相当額を差し引いた後の金額となります。
- ・基本料金相当額を差し引いた後、請求額が0円となる場合は納付書の郵送、口座振替は行いません。

基本料金(2カ月分・税込み)

用 途	基本料金
家事用	2,640円
営業用	2,750円



【注意事項】

- ・下水道使用料は免除になりません。
- ・免除手続きのために銀行やATMへ誘導することはありません。
- ・免除手続きについて、役場から電話や訪問することは原則ありません。
- ・不審に思われた場合は、口座番号や電話番号などを答えず、家族に相談して、警察や役場に連絡してください。

問い合わせ先 上下水道課 上水業務係 ☎(48)1111(内1219・1220)

阿久比町のオアシス

文化の泉

展示期間 7月3日(水)～22日(月)の役場開庁時間

展示場所 役場1階ロビーに展示(広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります)

パスピ・98作品展



瀬戸東満さん「無題」



渡辺義人さん「思い出の風景」



西岡孝さん「トリケラトプス」

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

応募方法 掲載を希望する作品などを中央公民館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)

応募・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1501)

